

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成28年3月24日 開催

署名者

豊橋市教育委員会 朝倉由美子 委員長

芳賀亜希子 委員

渡辺嘉郎 委員

豊橋市教育委員会

平成28年3月24日(水)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

朝倉由美子 委員長、高橋豊彦 委員、芳賀亜希子 委員、
渡辺嘉郎 委員、加藤正俊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加藤喜康 教育部長

金子尚央 教育部次長

村田敬三 教育政策課長

山西正泰 学校教育課長

松井雄一郎 保健給食課長

森田教義 生涯学習課長

蔵地宏美 スポーツ課長

天野年雄 図書館長

三世善徳 美術博物館副館長

家田健吾 科学教育センター所長

森田章裕 家政高等専修学校長

議 事 日 程

2月定例会会議録の承認

1 議案

- 議案第 9号 豊橋市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第10号 豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- 議案第11号 豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について
- 議案第12号 豊橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
- 議案第13号 主幹の職務権限等についての一部を改正する訓令について
- 議案第14号 豊橋市立家政高等専修学校学則の一部を改正する規則について
- 議案第15号 豊橋市美術博物館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第16号 豊橋市教育委員会事務局職員の人事について（非公開）
- 議案第17号 平成27年度豊橋市一般会計教育費補正予算について（非公開）
- 議案第18号 教員の処分について（非公開）
- 議案第19号 豊橋市教育委員会委員の人事について（非公開）

2 協議事項

- (1) 平成29年度豊橋市立家政高等専修学校入学者選抜について（非公開）
- (2) 豊橋市教育大綱（案）について（非公開）

3 報告事項

- (1) 市内生徒の問題行動等重大事案について（非公開）
- (2) 平成28年3月市議会定例会における一般質問等について
- (3) 教育賞・スポーツ賞候補者の推薦について

4 定例会の日程等について

(委員長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 3 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、芳賀委員と渡辺委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「2 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(委員長)

特にご意見、質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 9 号「豊橋市文化財保護審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

■美術博物館長 議案第 9 号について説明 (別添資料)

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第 9 号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、「議案第 9 号」は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第 1 0 号から議案第 1 5 号までは規則改正等ですので、それぞれ説明をお願いします。

■教育政策課長 議案第 1 0 号から 1 4 号について説明 (別添資料)

■美術博物館長 議案第15号について説明（別添資料）

（委員長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

豊橋市立家政高等専修学校については、今度入学する生徒達から適用をされるということですか。27年度に教科書が新しくなっていますが、そのときには変わっていないのですか。

（教育政策課長）

授業内容は、2年生からの変更になりますので、去年入学した生徒から教科書が変更されているものです。

（委員長）

分かりました。

（委員長）

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第10号」から「議案第15号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

（委員長）

ご異議もありませんので、「議案第10号」から「議案第15号」は原案のとおり決定をいたしました。

続いて、議案第16号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」に移りますが、「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」は、人事に関する案件でありますので非公開で行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

（委員長）

それでは、議案第16号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」を事務局から説明をお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第16号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、「議案第16号」は原案のとおり決定をいたしました。

続いて、議案第17号「平成27年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」についてですが、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第17号「平成27年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」を事務局から説明をお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第17号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、「議案第17号」は、原案のとおり決定をいたしました。

続いて、議案第18号「教員の処分について」は、人事に関する案件であるため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第1号の規定により、「非公開」としたいと思いますが異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第18号「教員の処分について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第18号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、「議案第18号」は、原案のとおり決定をいたしました。

協議事項へ進む前に、事務局より追加議案として議案第19号「教育委員会委員の人事について」の審議依頼がございました。

この議案については、人事に関する案件でありますので非公開で行いたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議もございませんので非公開で行います。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第19号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議ありませんので、「議案第19号」は原案のとおり決定いたします。

それでは、次に「日程第2 協議事項」に移ります。

協議事項(1)「平成29年度豊橋市立家政高等専修学校入学者選抜について」についてですが、今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

それでは、協議事項(1)「平成29年度豊橋市立家政高等専修学校入学者選抜について」を事務局から説明をお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

それでは、次に協議事項(2)「豊橋市教育大綱(案)について」ですが、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

それでは、協議事項(2)「豊橋市教育大綱(案)について」を事務局から説明をお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。なければ、次に「日程第3 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「市内生徒の問題行動等重大事案について」ですが、本件につきましては、特定の個人を識別することができる情報を含むため、豊橋市情報公開条例第6条

第1項第1号の規定により、「非公開」としたいと思いますが異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。

それでは、報告事項(1)「市内生徒の問題行動等重大事案について」を事務局から説明をお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

続いて、報告事項(2)「平成28年3月市議会定例会における一般質問等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 報告事項(2)について説明(別添資料)

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(高橋委員)

教育委員会関係の質問は増えてきていますか。

(教育政策課長)

総合教育会議や教育の大綱に関する質問が新たに出ていますので、全体としても増えてきています。

学校教育関係でいえば、毎年多いのですが、新たな質問項目が増えている状況です。

(渡辺委員)

陳情は、伺っておくだけでよいのですよね。

(教育政策課長)

そうです。

請願ですと、採択をするかどうかの議決を行います。陳情は聞き置くという事になります。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。なければ、報告事項(3)「教育賞・スポーツ賞候補者の推薦について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長、スポーツ課長 報告事項(3)について説明(別添資料)

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(委員長)

これは、自薦でも良いのですか。

(スポーツ課長)

自薦でも良いです。

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか、なければ、次に日程第4「定例会の日程等について」ですが、事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 定例会の日程等について説明

(委員長)

他に何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 5 時 1 5 分 閉会

豊橋市教育委員会委員長

委 員

委 員